

「令和7年度 秋田市緑のカーテン写真展」実施要領

1 概要

この写真展は、秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき、緑のカーテンの省エネルギー効果等を広く情報発信し、一層の普及を図ることを目的として、市民および事業者等から緑のカーテン写真を募集し、展示するものです。

2 応募資格

今年度、市内にある住宅、事業所又は学校等において、自ら緑のカーテンの設置に取り組んでいる方を対象とします。

※ 事業所等の所在地が秋田市内であれば、代表者の住所は問いません。

3 応募方法

- (1) 所定の応募用紙に必要事項を記入し、応募先まで持参、郵送、メールで提出してください。応募は1人（1事業者）何点でも可能です。ただし、同じ緑のカーテンを別の構図で撮影した写真を複数応募した場合、応募数は1点と見なします。

応募用紙は、秋田市ホームページからダウンロードできるほか、本庁および各市民サービスセンター等に設置しています。

- (2) 応募用紙には、応募者自身が今年育てた緑のカーテンの写真（カラー印刷）又は画像データを添付してください。

ア 持参又は郵送

A4サイズ（21.0cm×29.7cm）にカラー印刷した写真

イ メール

縦横比3：4（4：3）の画像ファイル（おおむね4メガバイト以内）

4 応募先

- (1) 持参又は郵送

〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市環境部環境総務課地球温暖化対策担当 宛

- (2) メール

ro-evmn@city.akita.lg.jp

※件名は「緑のカーテン応募について」としてください。

5 応募期間

令和7年7月22日（火）から同年8月29日（金）まで（必着）

6 展示について

(1) 展示期間（予定）

令和7年9月12日（金）から同月26日（金）まで

(2) 展示場所

秋田市役所2階渡り廊下（市民ホール吹き抜け横）

7 注意事項

(1) 応募者は、写真展に応募した時点で、本実施要領に同意したものとします。

(2) 応募は無料ですが、応募写真の撮影や印刷、応募書類の郵送等に係る費用は応募者自身のご負担となります。

(3) 応募書類は、原則として返却しません。

(4) メールで応募のあった画像ファイルは、展示のために本市のカラープリンターで印刷しますので、画質が変わることがあることをあらかじめご了承ください。また、画像サイズが縦横比3：4（4：3）と異なる場合、印刷時に、本市がトリミング処理を行います。

(5) 応募写真は、本市が実施する地球温暖化対策の普及啓発のため、無償で印刷、展示、ホームページ等に利用させていただきます。

(6) 応募者の個人情報は、秋田市個人情報保護条例に基づき管理します。

8 その他

応募者全員に、応募作品数に応じた数の記念品を贈呈します。